

キックボクシング 蹴空ジム 会員規約

平成23年4月1日 制定・施行

本規約は、キックボクシングジム蹴空ジム（以下「当ジム」）の会員等に関する事項を定めるものです（以下「本規約」といいます）。

第1章 会員・入会

- 会員とは、当ジムの定める手続きにより当ジムへの入会を申し込み、当ジムがこれを承認した方をいいます（以下「会員」）。
- 入会希望者は、本規約を承諾のうえで当ジムへの入会を申し込んだものとし、会員になった場合には本規約を承認したものとみなします。
- 当ジムは、入会申し込みがあった後、必要な審査・手続きを経て、入会を承認できます。当ジムは、不承認とした場合であっても、これにつき一切法的責任を負担しません。当ジムは、上記の審査・手続きの内容及び結果につき、入会希望者に一切開示しません。入会希望者は、上記の不承認又は審査・手続きの内容・結果等について、如何なる法的手続きを通じて、争わないものとします。
- 以下の方々、当ジムに入会できません。
注意すべき疾病（心臓・頭部・神経等）のある方。但し、軽微な疾患の方で医師の許可する方については除きます（疾患のある方は、当ジムへの入会申し込みの際、主治医の診断書等を提出していただきます）。
暴力団構成員及びその他当ジムの他の会員の円滑な施設利用に支障を来たす等、当社が不相当と認める方。
- 未成年者の入会に際しては、法定代理人の承諾が必要になります。
- トレーニングにはケガ等が伴いやすいことに鑑み、会員は、傷害等を担保するスポーツ保険に加入するものとします。
- 他ジム（ボクシングジム・キックボクシングジム・空手道場等）との掛け持ちをする場合は、当ジムの承諾が必要になります。

第2章 入会金・月謝の支払い等

- 当ジムへの入会申し込みの際、会員は入会金・年会費及び最初の1ヶ月分の月謝を現金で支払うものとします。
- 月謝は、日割りをしません。よって、入会申し込みや退会に際し支払われる月謝は、月の末日までに対応する月謝となります。
- 月謝の支払いは、会員が当社へ口座振替依頼書を提出し、会員の指定口座から毎月27日（休日の場合は翌営業日）に翌月分として引き落とされる方法で、行うものとします（なお引き落とし手数料は会員負担になります）。但し、上記口座振替依頼書の提出日次第で翌月分の月謝の引き落とし登録が間に合わない場合がありますが、この場合、会員は、直ちに現金で当ジムに支払うものとします。
- 会員指定口座の残高不足又はその他不備等により上記引き落としができなかったときは、直ちに現金で当ジムに支払うものとします。（月謝の滞納者については、請求書をお送りする場合があります）

- 退会を申請する場合、会員はそれら事情の発生する前月10日までに、当ジム指定の書面で申し出るものとします。会員が上記期限までに上記申し出をしなかったことによる不利益(翌月分会費負担等)は全て会員が負担し、当ジムに請求することはできないものとします。
- 現金支払い又は銀行口座引き落とし等により入会金又は月謝等の名目で当社に支払われた会費は、如何なる理由であっても、返金されませんし且つ他の支払いへの充当(相殺)をすることもできません。

第3章 試合出場等

- 試合への出場者は、技術及び人格に優秀とみなされる方の中から当ジムの代表及びトレーナーが推薦した者に限ります。
- 会員は、当ジムの事前の許可なく、試合の出場をしてはなりません。

第4章 当ジムの責任等

- 会員が練習中(試合中も含みますが、これらに限られません)に発生した盗難、けんか、ケガ等の事件・事故について、当ジムは一切責任を負いません。会員による当ジムの利用中でなくても、当ジム内外で起きた盗難、けんか、ケガ等の事件・事故についても、同様に当社は一切責任を負いません。よって、会員は、当ジム、又はその他関係者に対し、上記各事件・事故について損害・損失(治療費、通院費、慰謝料、損失補償等を含みますが、これらに限られません)の賠償その他法的請求をすることができません。

第5章 利用停止・除名・閉鎖

- 当ジムは、会員が次の各号の一つに該当すると認めた場合は、当ジムの利用の一時停止又は除名をすることができます。
 - (1) 本規約又はその他規則に違反したとき。
 - (2) 当ジムの名誉・信用を毀損し又は秩序を乱したとき。
 - (3) その他会員として品位を損なうと当ジムが認める非行があったとき。
 - (4) 心臓・頭部・神経等に疾患のあることが判明したとき。但し、軽微な疾患の方で医師の許可する場合は除きます。
 - (5) 暴力団構成員及びその他当ジムの他の会員の円滑な施設利用に支障を来す等、当ジムが不適当と認めたとき。

第6章 その他

- 当ジムの利用に基づき取得し得た当ジムの情報(会員の個人情報やトレーニング方法等)を、会員時または退会後においても当ジムの事前の承諾なしに、漏洩又は開示してはなりません。
- 本規約は、会員の上承又は会員への通知なくして、追加、削除又は変更される場合があり、会員はこれを予め承諾します。本規約の追加、削除又は変更は、当ジムホームページ(<http://www.syukugym.com/>)内に備置された会員ページにアップされた時点で効力が発生するものとします。